

公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 31

担当部課室名	県土整備部 都市計画課	電話番号	0 1 7 - 7 2 2 - 1 1 1 1
		E - MAIL	toshikei @net.pref.aomori.jp
再評価実施要件	未着工 長期継続 (10 年)	再評価後 (年)	その他 ()

1 事業概要

事業種別	下水道事業	事業主体	県 市町村 その他 ()																																													
事業名	碓ヶ関村特定環境保全公共下水道事業	地区名等	碓ヶ関処理区 市町村名 碓ヶ関村																																													
事業方法	国庫補助 村単独	財源・負担区分	村施行 国50% 市町村50% 県代行 国50~50% 県13.5~15% 市町村31.5~35%																																													
採択年度	平成7年度 (用地着手 平成7年度 / 工事着手 平成9年度)																																															
終了予定年度	平成25年度 (平成13年 1月計画変更 当初計画時 平成25年度)																																															
事業目的	碓ヶ関処理区を対象に下水道の整備を行い、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」を図る。																																															
主な内容	特定環境保全公共下水道計画 全体計画 (当初計画) 汚水処理区域面積75ha、事業費 5,548.0百万円、整備済面積 62ha (現計画) 汚水処理区域面積75ha、事業費 4,909.5百万円、整備済面積 62ha 認可計画 (当初計画) 汚水処理区域面積45ha、事業費 3,195.0百万円、整備済面積 45ha (現計画) 汚水処理区域面積71ha、事業費 4,619.5百万円、整備済面積 62ha																																															
事業費	採択時総事業費 5,548 百万円 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>小計</th> <th>17年度~</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>2,935.7</td> <td>311.0</td> <td>245.5</td> <td>355.0</td> <td>345.5</td> <td>4,192.7</td> <td>716.8</td> <td>4,909.5</td> </tr> <tr> <td>(認可計画)</td> <td>(2,935.7)</td> <td>(311.0)</td> <td>(245.5)</td> <td>(355.0)</td> <td>(345.5)</td> <td>(4,192.7)</td> <td>(627.0)</td> <td>(4,819.7)</td> </tr> <tr> <td>全体計画実績</td> <td>2,956.7</td> <td>373.0</td> <td>262.0</td> <td>170.0</td> <td>191.5</td> <td>3,953.2</td> <td>956.3</td> <td>4,909.5</td> </tr> <tr> <td>(認可計画実績)</td> <td>(2,956.7)</td> <td>(373.0)</td> <td>(262.0)</td> <td>(170.0)</td> <td>(191.5)</td> <td>(3,953.2)</td> <td>(866.5)</td> <td>(4,819.7)</td> </tr> </tbody> </table>				~12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計	全体計画	2,935.7	311.0	245.5	355.0	345.5	4,192.7	716.8	4,909.5	(認可計画)	(2,935.7)	(311.0)	(245.5)	(355.0)	(345.5)	(4,192.7)	(627.0)	(4,819.7)	全体計画実績	2,956.7	373.0	262.0	170.0	191.5	3,953.2	956.3	4,909.5	(認可計画実績)	(2,956.7)	(373.0)	(262.0)	(170.0)	(191.5)	(3,953.2)	(866.5)	(4,819.7)
	~12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計																																								
全体計画	2,935.7	311.0	245.5	355.0	345.5	4,192.7	716.8	4,909.5																																								
(認可計画)	(2,935.7)	(311.0)	(245.5)	(355.0)	(345.5)	(4,192.7)	(627.0)	(4,819.7)																																								
全体計画実績	2,956.7	373.0	262.0	170.0	191.5	3,953.2	956.3	4,909.5																																								
(認可計画実績)	(2,956.7)	(373.0)	(262.0)	(170.0)	(191.5)	(3,953.2)	(866.5)	(4,819.7)																																								

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 全体計画	80.5 % [/]	94.3 % [/]
	(事業費割合 認可計画)	(82.0 %) [/]	(94.3 %) [/]
主要工種毎割合 (整備率)	処理区域の整備面積割合		
	全体計画	82.7 %	- %
	(認可計画)	(87.3 %)	(- %)
説明	事業費の進捗率として、平成16年度末予定で、全体計画は80.5%、認可計画は82.0%である。また、処理区域の整備率として、平成16年度末予定で、62haの整備が見込まれており、全体計画の75haに対し82.7%、認可計画区域の71haに対し87.3%となっている。 なお、処理場用地費 (14百万円) に係る進捗率は100%である。		
問題点・解決見込み	順調に進捗しており問題点等は特になし。		
事業効果発現状況	平成12年4月から碓ヶ関浄化センターが一部供用開始となり、平成15年度末で市街地を中心に利用され汚水処理区域が58ha整備されており、行政人口に対する下水道普及率は50.2%である。		

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 下水道は、欠くことのできない都市の基盤整備であり、国家が国民に保障する最低限の生活水準 (ナショナル・ミニマム) としての認識が定着している。 [全国下水道普及率 : 65.2% (H14年度末)]	[県内の評価] 町村の下水道普及率が都市部に比べ大幅に低く、整備要望が高い。 [県内普及率 : 44.0% (H14年度末)、全国13位、東北3位] [うち市部 普及率 : 56.4% (H14年度末)] [うち町村部普及率 : 21.1% (H14年度末)]
	当地区における評価	事業着手時に比べて、地域住民の関心がより一層高まっている。 [碓ヶ関村下水道普及率 : 41.1% (H14年度末)]	
必要性	下水道整備は、計画時も現在においても、地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため必要である。また、地域住民の下水道整備の要望は、計画時と比べ現在は高くなっている。		(a) ・ b
適時性	碓ヶ関処理区は、平成9年度に策定された青森県汚水処理施設整備構想で特定環境保全公共下水道として位置付けられており、その全体目標に向けた事業を推進している。また、下水道事業は、健康で快適な生活を営み、明るい住み良い環境づくりを進めたくうえで基本的な事業である。		(a) ・ b
地元の推進体制等	地域住民は、岩木川水系という公共用水域の環境保全の重要性や水洗化による生活環境の快適さへの理解度が高まり、事業に協力的である。また、議会においても事業の必要性を理解し、議員の賛成を得て事業を推進している。		(a) ・ b
効率性			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 管渠建設費	百万円	131.3 百万円	百万円
	(2) 処理場建設費	百万円	146.4 百万円	百万円
	(3) 維持管理費	百万円	14.0 百万円	百万円
	(4) 用地費	百万円	0.6 百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用		292.3 百万円	百万円
便益項目 (B)	(1) 生活環境の改善	百万円	61.6 百万円	百万円
	(2) 便所の水洗化	百万円	235.7 百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益		297.3 百万円	百万円
B / C			1.02	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)

「下水道事業における費用対効果分析マニュアル(案)」(平成10年3月(社)日本下水道協会)の簡易比較法により、年当たりの費用に換算し算定している。

【費用対効果分析における特記事項】

新規計画時には、国の事業採択要件で検討事項でなかったため、費用効果分析は行っていない。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 管渠工事において、マンホール間隔を75m以上としマンホールの箇所数を削減、道路の舗装復旧の際にAs再生材を使用しコストの縮減、公共ますの内径を200mmに変更し材料費の節減等の対応を図っている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 当初計画時において、処理場の処理方式は「長時間エアレーション法」、「オキシデーションディッチ法」、「好気性ろ床法」及び「回転式活性汚泥法」の4案を検討した結果、計画規模が小さく、処理場用地は比較的広く確保できる点から、建設・維持管理費が安く、維持管理が容易なものとして、「オキシデーションディッチ法」を採用している。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 事業進捗及び水洗化PRなどの相談窓口を通じ、住民との接触機会を多くしている。	【住民ニーズ・意見】 議会及び事業に係る地権者及び地域住民から事業に対する協力を得られている。また、未整備地域からの整備要望が日増しに強くなっている。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 T 4 b (2) 対応状況 配慮している 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 下水道は、生活改善による村の活性化のうえでも必要不可欠であると考え。また、岩木川水系という公共用水域の水質保全のためにも必要である。 礎ヶ間村は、過疎地域及び山村振興区域に指定されている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	地域住民からの要望も非常に高く、事業を継続し事業効果の早期発現を図る。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	